

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年4月13日

三豊市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				高瀬町	無	令和8年度～令和12年度	岩瀬池環境保全会
○				高瀬町	無	令和7年度～令和11年度	比地満水地域活動組織
○				山本町	無	令和7年度～令和11年度	山才地域資源保全会
○				山本町	無	令和7年度～令和11年度	山本町環境保全会
○				財田町	無	令和4年度～令和8年度	たからだの里保全会